

令和 7 年 第 1 8 回 定 例 公 安 委 員 会 会 議 録

開 催 日 時 令和 7 年 6 月 1 9 日（木）午前 1 1 時 1 0 分～午後 2 時 4 5 分

開 催 場 所 警察本部

第 1 定例会議

1 開催時間 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 1 5 分

2 出席者

公安委員会 勝部委員長 久本委員 笠田委員

警察本部	森本警務部長	渡邊首席監察官	山柝生活安全部長
	細田刑事部長	宮田交通部長	永島警備部長
	山本警察学校長	永井情報通信部長	田口浜村警察署長

（事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員）

3 議題事項

4 報告事項

- 警察本部長に対する苦情の受理状況（令和 7 年 1 月～3 月中）（警務部）
- 鳥取県警察特定事業主行動計画に係る情報及び鳥取県警察における女性の職業選択に資する情報の公表（警務部）
- 令和 7 年度安全運転管理者等講習の実施（交通部）
- 管内治安情勢に応じた各種取組等（浜村警察署）

（ 1 ） 警察本部長に対する苦情の受理状況（令和 7 年 1 月～3 月中）（警務部）

警察本部

本年 1 月から 3 月までの苦情の受理件数は、警務部門で 1 件、刑事部門で 1 件の合計 2 件であり、対応状況について調査した結果、うち 1 件については指摘事

実があった。

今後も県民の期待に応える活動の推進に努めていく。

委員

苦情申出制度は、地域住民が声を上げることができる、有り難い制度である。受理した苦情について、しっかりと調査をしていただいた。警察が取り扱う個々の案件については、法律等に基づき厳正に対応していただきたい。

委員

事案対応の際に、住民の方から非常識な発言を受ける場合もあるかと思うが、その様な場合でも、感情的にならないことが大切である。毅然とした態度で、感情に流されないよう、丁寧な対応をお願いしたい。

委員

警察官は、住民の方々のトラブルを解決するという重要な職責があるので、冷静さを保ちながら対応していただきたい。

(2) 鳥取県警察特定事業主行動計画に係る情報及び鳥取県警察における女性の職業選択に資する情報の公表（警務部）

警察本部

次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、令和2年3月に策定した鳥取県警察職員ワークライフバランス等推進計画に係る情報及び鳥取県警察における女性の職業選択に資する情報については、法律で公表が義務付けられている。

この度の公表項目について、一部を説明させていただく。まず、鳥取県警察特定事業主行動計画に係る情報の公表についてであるが、全警察官に占める女性警察官の割合は、令和7年4月1日までにおおむね13パーセントとする目標に対し、同日時点で12.8パーセントであり、目標を達成した。次に、男性職員の配偶者出産休暇及び育児のための休暇取得率であるが、目標としている合計4日以上の取得率100パーセントに対し、令和6年度の取得率は92.3パーセントであり、目標を達成できなかった。今後も取得可能な職員の意見を尊重したうえで、引き続き取得促進に向けた取組を行っていく。

次に、鳥取県警察における女性の職業選択に資する情報の公表について、まず、職員に占める女性職員の割合は、令和7年4月1日現在、全体の職員1,451人のうち、女性警察官と女性警察行政職員を合わせて287人で、約2割となっている。警察官に占める女性警察官の割合は12.8パーセントであるが、警察行政職員に占める女性警察行政職員の割合は58.6パーセントとなっており、昨今の採用試験においても多くを女性職員が占める状況となっている。また、各

役職段階に占める女性職員の割合と伸び率について、今年度は初の女性警視への昇任があった。警察行政職員は、管理官の割合が25パーセントとなっており、女性登用が進んでいる。

次に、職員の給与の男女の差異の情報公表について、男女の給与の差異は、男性の平均年間給与に対する女性の平均年間給与の割合により算定しており、数値が100パーセントに近いほど、男女の給与の差がないということになる。「任期の定めのない常勤職員」は、いわゆる正規雇用者であり、「それ以外の職員」には、会計年度任用職員のほか、再任用、任期付職員、育児短時間勤務員が含まれる。常勤職員の差異は、77.7パーセントとなっているが、性別により給与体系が異なっているということではなく、男性の給与の方が高くなっている理由としては、女性の人数割合が高い警察行政職員よりも、男性の人数割合が高く、また給与水準も高く設定されている警察官の人数の方が多く、さらには、女性職員は、近年採用者が増えている中で勤続年数が短い若手職員が多く、現時点での役職段階が低いことの影響と考えられる。各役職段階別、勤務年数別に見ても、80パーセントから90パーセントとなっているが、これは、男性の場合、警察官の人数割合が警察行政職員の人数割合に比べて大きいこと、男性職員に扶養手当及び当直手当の受給者が多いことが影響していると考えられる。

本資料については、県警察のホームページで公表させていただくとともに、引き続き、数値目標に対しての取組を進めていく。

委員

男性職員の育児休業取得率については、鳥取県警察が全国に誇るべき内容だと思うので、引き続きよろしくお願いする。他県と比較して、高く設定された目標を掲げているとのことであった。今後も目標に向かって頑張っていただきたい。

委員

鳥取県警察では、目標に沿って努力し成果を出されていると感じる。育児休業の取得率に関して、色々な工夫をされている中で、全国トップの数値が表れている。取得が広がる中で、周囲の理解が深まり、鳥取県警察の体質の一部になってきているのではないかと思う。女性の役職の割合について、警視が一人誕生したことは非常に大きなことであり、後に続く女性警察官の希望や目標となると思う。

数値が公表されることは、目標を達成する上で重要なことであり、中には数値化できないものもあると思うが、検証しながら次の目標を目指していただきたい。いずれにしても、今回の公表内容には、県警察全体で努力された結果が出ていると思うので、引き続きよろしくお願いする。

委員

年次有給休暇や育児休業の取得について、良い数値が表れているので、引き続き目標に向かって頑張っていただきたい。

(3) 令和7年度安全運転管理者等講習の実施（交通部）

警察本部

安全運転管理者制度は、一定台数以上の自動車を使用する事業者において、自動車の安全な運転に必要な業務を行わせる者を選任させ、道路交通法令の遵守や交通事故防止を図ることを目的としており、道路交通法に規定されている。具体的には、自動車の使用者は、安全運転に必要な業務を行わせるため、規定の台数以上の自動車の使用の本拠ごとに安全運転管理者を選任し、公安委員会に届出なければならないと規定されている。安全運転管理者の選任を必要とする自動車の保有台数は、乗車定員11人以上の自動車で、いわゆるマイクロバスであれば1台以上保有している場合が該当し、その他、乗車定員が11人未満となっている自動車の場合は5台以上の保有が選任の基準となっている。副安全運転管理者は、自動車の保有台数20台ごとに1人以上を選任することとなっている。

今年度の受講対象者数については、安全運転管理者と副安全運転管理者を合わせて3,442人であり、講習業務は、鳥取県安全運転運行管理者協議会連合会に業務委託し、公安委員会規程に定められた要領で講習を実施する。講習の主な内容については、自動車の安全な運転、運転者の交通安全教育及び安全運転管理であり、必要な知識・技能等を習得していただくこととしている。

委員

安全運転管理者等講習の受講対象者数が3,442人と多いが、出欠は確認しているか。

警察本部

修了証明書を交付するので、そちらで把握している。

委員

中には、「役だから仕方なく講習に出なくてはならない」という思いの方もいるかもしれないが、講習内容を見ると、講習に出られた方は、交通安全はいかに大切かということを認識されると思う。良い内容の講習を引き続き開いていただきたい。

委員

「交通安全は職場から」という標語があるが、その中のキーマンが安全運転管理者等である。日本の大企業でチェックが形骸化し、大変厳しい処分が降りたことが記憶に新しいが、県内の企業にしっかりと指導していただくことが、特に飲酒運転や飲酒による事故をなくすことにつながる。安全運転管理者等の教育は安全に直結することであり、忙しい中でも受講しやすいようにしてあることから、100パーセントの受講を目指していただきたい。

委員

安全運転管理者等講習は、県内のどの会場でも受講することが可能か。

警察本部

可能である。

委員

受講率が１００パーセントになるよう、努力していただきたい。

(４) 管内治安情勢に応じた各種取組等（浜村警察署）

浜村警察署

浜村警察署長から、管内の治安情勢、治安情勢に応じた各種取組等について説明がなされた。

委員

浜村警察署管内では、犯罪の発生や交通事故が少なく、災害についても近年は被害がないとのことであった。災害に関しては、毎年全国の様々な地域で発生しているが、激甚化するおそれがあるため、日頃の訓練をしっかりと行っていただきたい。

詐欺に関しては、インターネットの発達に伴い、大都会だけでなく、全国のどこでも被害が発生することから、危機感を持って対応していただきたい。浜村警察署ではチェックリストを作成されたとのことであるが、具体例を示すことは大変重要であり、住民の方への注意喚起となる。詐欺被害は増加の一途をたどっているので、今後もよろしくお願いします。

日勤制の駐在所について、工事期間が６か月とのことであるが、駐在所連絡協議会を開いて地域住民の方に説明していただき、大変有り難い。駐車スペースが大きくなる予定であり、利便性が向上する。地域からの期待も大きいと思うので、引き続き頑張っていただきたい。

委員

治安維持と交通安全について、色々と工夫しながら施策を推進していただいている。交通死亡事故ゼロが続いているとのことであるが、気高地区は道がまっすぐな上、平坦でスピードが出しやすい場所である。さらに、その中には通学路が存在することから、取締り等を実施しながら、児童の安全を守っていただきたい。

駐在所の日勤制について、改修にかかる費用削減やワークライフバランスに関しても良い試みだと思う。取組を進めながら、併せて検証についてもお願いしたい。

委員

浜村警察署では、詐欺被害を防止するためのチェックリストを広報紙で配布されたり、SNSに投稿しておられ、とても良い取組だと思う。

採用募集活動について、地元の高校生に働き掛けを行われているとのことであった。工夫を凝らした活動をされており、大変良いと思うので、採用につながることを期待している。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

3 事前説明

- ・浜村警察署鹿野駐在所の日勤制導入
- ・鳥取県警察特定事業主行動計画に係る情報及び鳥取県警察における女性の職業選択に資する情報の公表

4 報告事項

5 決裁

特定抗争指定暴力団等の指定の期限延長（20回目）

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。